

令和3年度 第1回 加茂市自立支援協議会 会議録

1 開催年月日 令和4年1月25日(火)

2 場 所 加茂市役所 5階 全員協議会室

3 時 間 13:30~16:00

4 出席者

【委員】

石本委員、渡辺敏行委員、名古屋委員、渡辺慎吾委員、大堀委員、大竹委員、捧委員、関委員、青木委員、小日向委員、佐藤委員、久我委員、高橋委員、星委員

※出席14名、欠席2名(鷺塚委員、車谷委員)

【オブザーバー等】10名

【事務局】3名

5 議 事

(1) 加茂市自立支援協議会への報告事項

- ・加茂市障がい者社会福祉施設整備事業費補助事業の制定について
- ・新潟県月ヶ岡特別支援学校との進路状況等情報交換会実施について

(2) 地域生活支援拠点の整備について

(3) その他

- ・質疑、意見交換等

6 会議の概要

開会

○健康福祉課長

定刻になりましたので、これより令和3年度の自立支援協議会を開催します。

本日司会を務めます健康福祉課の藤田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○市長

皆様こんにちは。

加茂市長の藤田明美です。

加茂市自立支援協議会の開会に先立ちまして、ご挨拶をさせていただきます。日頃より加茂市政、とりわけ、障がい福祉におきまして御理解と御協力いただきありがとうございます。

自立支援協議会にも出席いただきまして、委員の皆さんありがとうございます。

加茂市では、障がいのある方もない方も安心して暮らせるまちづくり、バリアフリーなまちづくりに向けて、自立支援協議会を設立いたしました。

また皆さんご承知かもしれませんが、昨年10月に加茂市の総合計画が策定されました。障がい者、障がい支援福祉の分野もあります。こちらは基本方針といたしまして、住みなれた地で自分らしく暮らせるまちを掲げています。

施策の展開といたしましては四つあります。一つ目が障がい者理解の推進、二つ目が地域生活を支援する施策やサービスの充実、三つ目が相談支援体制の充実。四つ目が児童への療育支援体制の充実を掲げております。

これは、市民の皆様、多くの皆様からも関わっていただき策定した総合計画でありますので、これからも加茂市政におきましては、総合政策にのっとり、推進してまいりたいと思っております。

また、この障がい者・障がい児福祉のところだけではなく、生活環境・生活基盤の施策6の道路、公共交通の分野に関しましても、公共交通のところ、公共交通施設などでバリアフリーユニバーサルデザイン化を推進することとしておりまして、まさにバリアフリーに進んだまちづくりを進めていきたいと強く思っているところです。

加茂市の目指す将来像、いちばん大事なところですが、それでも、「笑顔あふれるまち加茂」を目指し、そのために力を入れてくのは「健康」それから「教育と文化」の二点になっております。

さらに、その中で、「まちづくりを進めていくのは人である」ということで、行政も市民の皆さんも一緒に心がけていきたいことが三つあります。

一つ目がどんなに、技術が進歩しても、人と人とのつながりと支え合いを大切にするということ。

二つ目が、国籍、性別、年齢、障がいの有無を超えた多様性（ダイバーシティ）で受入れ、それぞれの個性や魅力を生かす、インクルージョンという表現をしていますが、これをまちづくりの原動力にすること。

三つ目が、加茂の自然を大切にするとともに、地球環境にも寄り添う意識を持ち続けること、こう
いったところも一緒に心がけていきたいです。

これは、障がい福祉の分野にも強く通ずるものでもあると思っておりますし、特に意識したいとこ
ろでもあります。

皆様と一緒に、より良いまちづくりを進めていきたいと思っております。

昨年度から、進んだところとしましては、先ほどの総合計画の中にもありましたが、相談支援事業
につきまして、雪椿の舎さんに委託しまして、障がいのある方も、サービスを利用していない方
も、利用している方も、相談に乗れる体制をつくっていききたいと思っておりますし、これからも充
実させたいと思っております。

この自立支援協議会の中でも、たくさんの御意見を伺えたら、ありがたいと思っております。
私も今日はオブザーバーとして、最後までいるつもりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉課長

ありがとうございました。

続きまして石本会長から御挨拶をいただき、その後、議事進行をお願いしたいと思います。よろしく
お願いいたします。

○会長

石本でございます。

ただいま、藤田市長から障がい福祉に関しまして、非常に力強い、政策、考え方をお聞かせいただ
きました。大変心強く思っております。ありがとうございます。

私も少しだけ、障がい福祉のことで、挨拶の中で申し上げたいと思います。

この会は自立支援協議会ということでございまして、障がいのある皆さんにとって、自立支援はと
ても大事なことだと思っております。

そもそも生きていく上で何らかの「自分が出来ない」というか「非常に不得意な部分がある」とい
うことで、障がいがあるということになるわけです。

先ほど市長さんの話でもありましたが、笑顔あふれる多様な人たちが、気持ちよく生活できるま
ち・社会ということでいえば、まさに障がいのある皆さんが気持ちよく、地域でコミュニティー、
加茂で暮らす、暮らすことができるかということだというふうに思っています。

市長さんが触れられておりますけれども、障がいのある皆さんが、自分ができるところは自分の力
で、自力で生きていけばいいと思っておりますが、やはり自力では出来ない部分がある訳です。

そういった部分に関しては、結局は周りにいる人たち、あるいは機関が、これを助ける・支援する
ことが必要です。

自立支援というのは、一つは、障がいのある御自身が自分で努力するという部分もございませうけ
れども、それ以上に、先ほどお話がありましたように、周りにいる人たちがどれだけその障がいのあ

る人たちのニーズに気づいて、そして、その人たちが、気持ちを向けられるように気づいて配慮する、行動するということが最も大事なことだと思います。

ぜひ、そういう意味で、今日様々な報告事項あるいは協議事項がございませけれども、こういったものを協議しながら、加茂にお住まいの障がいのある皆さんが気持ちよく生活できるならば、そのために我々は何をしてきたというあたりが、確認されたり、議論されたりしたら良いかなと思っています。

ありがとうございました。

【加茂市障がい者社会福祉施設整備事業費補助事業の制定について】

○上記について事務局より説明。その後質疑応答。

○大堀委員

この事業費は、新たにグループホームを設置するにあたっての改修費には使えますか。

○事務局

対象になると思いますが、事業の内容については様々なケースがあるため、相談いただく中で対象になるか判断していくことになります。

○大堀委員

年度内の予算執行も可能でしょうか。

○事務局

年度内の対応も可能です。

その場合は補正予算で対応します。ただし、あくまでも緊急性がある場合のみ対応可能とします。

【県立月ヶ丘特別支援学校等の進路状況等、情報交換会実施について】

○上記について事務局より説明。その後質疑応答。

○月ヶ岡特別支援学校 近藤氏

卒業後に生活介護を利用する加茂市の生徒については、できるだけ加茂市の生活介護を利用できるようにしていただきたいです。生活介護に力を入れていただきたいです。

○事務局

今後、生活介護事業はさらに必要になってきますが、市だけでこの問題を解決するのは困難です。事業所の皆さんにもお力添えをいただきたいです。

○捧委員

加茂市の障がいの程度が重い方で、別の市町村の事業所に行っている人はいますか。

○事務局

療養介護の人を除いても、別の市町村にある事業所に行っている方はいます。

○相談支援センターハート 阿部氏

一般の高校や大学に行ってから、障がいに気づく方もいます。

特別支援学校に通っている生徒だけでなく、そういった方にも配慮いただけるとありがたいです。

【地域生活支援、地域生活支援拠点の整備について】

○上記について事務局より説明。その後質疑応答。

○高橋委員

緊急時の受け入れについて、十分な枠はありますか。

○事務局

十分な枠を確保するために、緊急時には各施設の普段ベッドを置いていない部屋も開放してもらうなどして対応していきます。

○青木委員

緊急時の名簿に登録されている人はよいですが、登録から漏れている人もいると思うので、制度の周知を徹底していただきたいです。

【医療的ケア児や、障がい児の支援にかかる情報共有の場について】

○捧委員

医療的ケア児や、障がい児の支援にかかる情報共有の場について意見を求めます。

○市長

加茂市では、こども未来課を主管課として、令和4年度からこども子育て会議を進めていく予定です。そのための条例の整備も進めています。適応指導教室が勤少ホームにあります。

○学校教育課長

加茂市では、令和4年度に臨床心理士を1名配置し、その方を中心に「教育支援センター」という名称に基づき、機能的な活躍をしてくださる方を配置して、0歳から就労までの支援を中心とした対応をしていくという予定で考えております。

その中で、適応指導教室の機能を拡充するということが主眼となっております。

学校教育課だけでは、当然進めることも出来ない分野でもありますので、こども未来課や、健康福祉課とも横断的に協議していく場が必要であるということも考えておりますし、こども子育て会議もそういったことでは、重なり合う部分もあるのかなと思っております。

もう1点、医療的ケア児の件ですが、現在加茂市では、体の機能に障がいのあるお子さんの特別支援学級が加茂南小学校にあります。職員の中では、介助員として看護師免許を有する者を2名雇用しており、今現在は医療的ケアで対象となる生徒はおりませんが、いざというときのために準備も進めています。

また、様々な情報がありましたらお聞かせいただければと思います。

○捧委員

他の地域で働いていたときに、放課後等デイサービスなどの福祉の分野で、教育分野との齟齬があったときに、教育センターや支援センターの先生によく相談していました。

しかし、加茂市には教育支援センターなり教育センターというものはありません。

誰に相談したらいいのだろう、福祉と教育に齟齬が生じたときに誰が調整してくれるのか、誰がコーディネートしてくれるのだろうと感じています。

今後、教育支援センターというものが立ち上がったときに支援者が配置されるのか、そうであれば大変心強いと考えているが、いかがでしょうか。

○市長

やすらぎルームについて、正規の市職員1名と会計年度任用職員1名で、教育相談員をしています。やすらぎルームにいる職員は社会福祉士の資格を持っています。

また、福祉分野の知識もある職員が携わっているので、ある程度コーディネーターの役割も果たせると思います。

しかし、それと同時にマンパワーが足りていないとも感じています。

今後の課題とし、検討していきます。

○会長

障がい者の自立や社会参加というのは、非常に大事な部分です。

企業で就職出来なくても、物を運んで、机の上を拭いたりできる人はいるわけです。

しかし、言葉もないし、就職は難しい人もいます。

そういった方々の社会参加、あるいは社会の中で認めてもらえる機会を市役所内で作っていただきたいです。

○相談支援センターハート 阿部氏

近隣の市町村でも様々な取り組みがあります。

加茂市も様々な社会参加の機会を作っていけるとよいと思います。

○捧委員

先ほど、やすらぎルームの話が出ましたが、加茂市では中学校を卒業した後のフォローも考えているのでしょうか。

○市長

やはり市町村になると、どうしても小中学校までが管轄になってしまいます。中学を卒業してしまうと、なかなかフォローできない現状があります。

しかし、教育支援センターができることで、中学校卒業した後もフォローできる体制を整えていきたいと考えています。

今はマンパワーがなかなかまだ足りていない状況ですが、そういったところを見据えてのセンターの立ち上げとなっています。

○会長

様々なご意見ありがとうございました。本日の協議会はこれにて閉会とします。

○健康福祉課長

以上をもちまして、令和3年度の自立支援協議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会